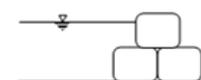


# 土木工事積算基準 の 改定・追加・訂正

適用年月日  
(令和7年(2025年)4月1日以降積算基準日適用)

区分	ページ	現 行	改 定	備 考																				
共通編 102 共通工 運用資料 102-170	共通 -54	<p>102-480 地下排水工</p> <p>102-480-01 線状・水平排水材設置</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">                         施工単価コード DX053300                     </div> <p style="text-align: center;">表1.1 線状・水平排水材設置歩掛 (10m当り)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">資 材 区 分</th> </tr> <tr> <th>線 状 排 水 材</th> <th>水 平 排 水 材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td>人</td> <td>0.03</td> <td>0.02</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 排水材の設置歩掛である。 2. フィルター材(砕石等)の施工費は別途計上とする。</p>	名 称	単 位	資 材 区 分		線 状 排 水 材	水 平 排 水 材	普 通 作 業 員	人	0.03	0.02	<p>102-480 地下排水工</p> <p><b>1.適用範囲</b> 排水材を設置する作業に適用する。なお、構造物(橋台、擁壁、ボックスカルバート等)掘削し背面のコンクリート面に葺いた排水材(金透水梨(立体網状体及びメッシュフェルト製等))を設置する作業については、「土木工事標準積算基準書(共通編)第Ⅱ編 共通工 第2章 共通工 ⑩ 排水材設置工」を適用する。</p> <p><b>2.施工歩掛</b> 102-480-01 線状・水平排水材設置</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">                         施工単価コード DX053300                     </div> <p style="text-align: center;">表1.1 線状・水平排水材設置歩掛 (10m当り)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">名 称</th> <th rowspan="2">単 位</th> <th colspan="2">資 材 区 分</th> </tr> <tr> <th>線 状 排 水 材</th> <th>水 平 排 水 材</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普 通 作 業 員</td> <td>人</td> <td>0.03</td> <td>0.02</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. フィルター材(砕石等)の施工費は別途計上とする。</p>	名 称	単 位	資 材 区 分		線 状 排 水 材	水 平 排 水 材	普 通 作 業 員	人	0.03	0.02	適用範囲の 追加
名 称	単 位	資 材 区 分																						
		線 状 排 水 材	水 平 排 水 材																					
普 通 作 業 員	人	0.03	0.02																					
名 称	単 位	資 材 区 分																						
		線 状 排 水 材	水 平 排 水 材																					
普 通 作 業 員	人	0.03	0.02																					
共通編 105 仮設工	仮設 -9	<p>2. 大型土のう 留意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>大型土のうは、φ110cm、高さ110cm(耐候性)を標準とし、耐用年数については工程を考慮し、適切に選択すること。</li> <li>転用回数制限はないが、受注者の表によらない現場条件等により、転用できないと判断できる場合は必要に応じて設計変更すること。</li> <li>使用回数は、工事数量総括表の摘要欄に明示し、必要に応じて設計変更すること。</li> <li>移設については、設置歩掛を準用する。</li> <li>数量は1個当たり1.1m(幅)×1.1m(高さ)により算出する。</li> </ol> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>1段積み</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>2段積み</p>  </div> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>撤去後の袋材の処分費及び残土処理費が必要な場合は別途計上する。</li> <li>中詰土は現地の有材を使用した場合のものであり、土砂が現地でない場合は別途考慮のこと。</li> <li>大型土のうを現場内にて転用する場合において、クレーンで直接届かない範囲へ現場内個運搬を行う際は、積込・荷卸・運搬等必要な費用を別途計上すること。(この費用は、共通仮設費率には含まれない。)</li> </ol>	<p>2. 大型土のう 留意事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>大型土のうは、φ110cm、高さ110cm(耐候性)を標準とし、耐用年数については工程を考慮し、適切に選択すること。</li> <li>転用回数制限はないが、受注者の表によらない現場条件等により、転用できないと判断できる場合は必要に応じて設計変更すること。</li> <li>使用回数は、工事数量総括表の摘要欄に明示し、必要に応じて設計変更すること。</li> <li>移設については、設置歩掛を準用する。</li> <li>数量は1個当たり1.1m(幅)×1.1m(高さ)により算出する。</li> </ol> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>1段積み</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>2段積み</p>  </div> </div> <ol style="list-style-type: none"> <li>撤去後の袋材の処分費及び残土処理費が必要な場合は別途計上する。</li> <li>中詰土は現地の有材を使用した場合のものであり、土砂が現地でない場合は別途考慮のこと。</li> <li>大型土のうを現場内にて転用する場合において、クレーンで直接届かない範囲へ現場内個運搬を行う際は、積込・荷卸・運搬等必要な費用を別途計上すること。(この費用は、共通仮設費率には含まれない。)</li> </ol> <p><b>なお、転用に係る運搬費用は「102-360-01.貨物自動車による運搬(20t未満)」によることとし、10t車を標準とする。</b></p>	大型土のうの 現場内転用に 関する記載の 追加																				

# 土木工事積算基準 の 改定・追加・訂正

適用年月日  
(令和7年(2025年)4月1日以降積算基準日適用)

区分	ページ	現 行	改 定	備 考
河川編	編目次	201 河川海岸 201-010 消波根固めブロック工 ..... 海岸- 1 201-020 捨石工 ..... 海岸- 1 201-030 消波工 ..... 海岸- 1 201-040 軟弱地盤上における 柔構造樋門・樋管工 ..... 海岸- 1 運用資料      海岸- 3	201 河川海岸 201-010 消波根固めブロック工 ..... 海岸- 1 201-020 捨石工 ..... 海岸- 1 201-030 消波工 ..... 海岸- 1 201-040 浚渫工 ..... 海岸- 1 201-050 軟弱地盤上における 柔構造樋門・樋管工 ..... 海岸- 1 201-060 海岸(建設) ..... 海岸- 1 運用資料 ..... 海岸- 3	工種追加
河川編 201 河川海岸	目次	201 河 川 海 岸  目 次  201-010 消波根固めブロック工 ..... 海岸- 1  201-020 捨石工 ..... 海岸- 1  201-030 消波工 ..... 海岸- 1  201-040 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工 ..... 海岸- 1  運用資料 ..... 海岸- 3  201-010 消波根固めブロック工 ..... 海岸- 5  201-030 消波工 ..... 海岸- 8	201 河 川 海 岸  目 次  201-010 消波根固めブロック工 ..... 海岸- 1  201-020 捨石工 ..... 海岸- 1  201-030 消波工 ..... 海岸- 1  201-040 浚渫工 ..... 海岸- 1  201-050 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工 ..... 海岸- 1  201-060 海岸(建設) ..... 海岸- 1  運用資料 ..... 海岸- 3  201-010 消波根固めブロック工 ..... 海岸- 5  201-030 消波工 ..... 海岸- 8  201-060 海岸(建設) ..... 海岸- 9	工種追加

# 土木工事積算基準 の 改定・追加・訂正

適用年月日  
(令和7年(2025年)4月1日以降積算基準日適用)

区分	ページ	現 行	改 定	備 考
河川編 201 河川海岸	海岸-1	<p><b>201-010 消波根固めブロック工</b> 「土木工事標準積算基準書(河川編)第Ⅲ編 河川 第1章 河川海岸 ① 消波根固めブロック工」を適用する。 なお、冬期間等で一般養生費を含まない消波根固ブロックを製作する場合は、運用資料を適用する。</p> <p><b>201-020 捨石工</b> 「土木工事標準積算基準書(河川編)第Ⅲ編 河川 第1章 河川海岸 ② 捨石工」を適用する。</p> <p><b>201-030 消波工</b> 「土木工事標準積算基準書(河川編)第Ⅲ編 河川 第1章 河川海岸 ③ 消波工」を適用する。 なお、Ⅲ-1-③-8 「間接費 5-1 繋船費(準備費) (4) 休転率」は、運用資料を適用する。</p> <p><b>201-040 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工</b> 「土木工事標準積算基準書(河川編)第Ⅲ編 河川 第1章 河川海岸 ⑤ 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工」を適用する。</p>	<p><b>201-010 消波根固めブロック工</b> 「土木工事標準積算基準書(河川編)第Ⅲ編 河川 第1章 河川海岸 ① 消波根固めブロック工」を適用する。 なお、冬期間等で一般養生費を含まない消波根固ブロックを製作する場合は、運用資料を適用する。</p> <p><b>201-020 捨石工</b> 「土木工事標準積算基準書(河川編)第Ⅲ編 河川 第1章 河川海岸 ② 捨石工」を適用する。</p> <p><b>201-030 消波工</b> 「土木工事標準積算基準書(河川編)第Ⅲ編 河川 第1章 河川海岸 ③ 消波工」を適用する。 なお、Ⅲ-1-③-8 「間接費 5-1 繋船費(準備費) (4) 休転率」は、運用資料を適用する。</p> <p><b>201-040 浚渫工</b> 「土木工事標準積算基準書(河川編)第Ⅲ編 河川 第1章 河川海岸 ④ 浚渫工」を適用する。</p> <p><b>201-050 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工</b> 「土木工事標準積算基準書(河川編)第Ⅲ編 河川 第1章 河川海岸 ⑤ 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工」を適用する。</p> <p><b>201-060 海岸(建設)</b> 本書(共通編)、「漁港関係工事積算基準 第2部 漁港関係工事積算基準標準歩掛 第3章 直接工事費の施工歩掛」及び「港湾請負工事積算基準 第3章 直接工事費の施工歩掛」における各工種を適用する。 なお、供用係数及び拘束費については、運用資料を適用する。</p>	工種追加
河川編 201 河川海岸 運用資料 201-060 海岸(建設)	海岸-9	<h2 style="color: red;">新 規</h2>	<p><b>201-060 海岸(建設)</b></p> <p><b>1. 適用範囲</b> 本資料は、国土交通省が所管する建設海岸工事に適用する。</p> <p><b>2. 供用係数</b> 船舶供用係数(α)及び船員供用係数(β)については、「漁港関係工事積算基準 第2部 漁港関係工事積算基準標準歩掛 第2章 工事費の積算 1節 直接工事費 2-5 供用係数の算定」、同「第5章 単価 1800 単価表 1800-060 供用係数適用に当たっての留意事項」、「1800-070 供用係数設定に係る参考例」、「別表3 北海道漁港別供用係数」及び「別表4 就業時間別の船員供用係数」を適用する。 なお、供用係数ランクの設定にあたっては、施工実態に応じて近傍漁港・港湾、積出岸壁またはそれらの平均値等から決定すること。</p> <p><b>3. 拘束費</b> 作業船舶・機械の拘束費については、「漁港関係工事積算基準 第2部 漁港関係工事積算基準標準歩掛 第2章 工事費の積算 1節 直接工事費 2-6 拘束費」を適用する。</p>	工種追加 (適用する 基準書類の 明記)

# 土木工事積算基準 の 改定・追加・訂正

適用年月日  
(令和7年(2025年)4月1日以降積算基準日適用)

区分	ページ	現 行	改 定	備 考																																																								
河川編 203砂防工 運用資料 203-000 砂防工に おける積算 留意事項	砂防 -8	<p>5. チッピング工について</p> <p>1) 打継ぐ垂直面が次年度以降となる場合はこれに打継ぐ年度にチッピング工を計上のこと。 (土木工事積算基準(河川編) 203-030)</p> <p>2) 水平打継ぎ面については、打継面清掃によるものとする。</p> <p>6. 土工について</p> <p>1) 岩盤清掃工については、雑工種率により岩盤清掃を計上すること。</p> <p>7. 土砂等運搬(砂防)について</p> <p>1) 適用範囲は、河床路を走行する場合であり、一般道の走行距離が長い場合は、「土木工事積算基準(共通編) 101-010 土工 土砂等運搬」を適用する。</p> <p>8. 管理用手摺について</p> <p>1) 砂防堰堤等の天端に設置する管理用手摺については、市場単価「防護柵設置工(横断・転落防止柵)」等を適用のこと。</p> <p>2) 上記によりがたい場合は別途考慮のこと。</p> <p>9. 仮締切工について</p> <p>1) 仮締切工の積算については、「土木工事積算基準(共通編) 105 仮設工」によるものとする。</p>	<p>5. チッピング工について</p> <p>1) 打継ぐ垂直面が次年度以降となる場合はこれに打継ぐ年度にチッピング工を計上のこと。 (土木工事積算基準(河川編) 203-030)</p> <p>2) 水平打継ぎ面については、打継面清掃によるものとする。</p> <p>6. 土工について</p> <p>1) 岩盤清掃工については、雑工種率により岩盤清掃を計上すること。</p> <p>7. 土砂等運搬(砂防)について</p> <p>1) 適用範囲は、河床路を走行する場合であり、一般道の走行距離が長い場合は、「土木工事積算基準(共通編) 101-010 土工 土砂等運搬」を適用する。</p> <p>8. 管理用手摺について</p> <p>1) 砂防堰堤等の天端に設置する管理用手摺については、市場単価「防護柵設置工(横断・転落防止柵)」等を適用のこと。</p> <p>2) 上記によりがたい場合は別途考慮のこと。</p> <p>9. 仮締切工について</p> <p>1) 仮締切工の積算については、「土木工事積算基準(共通編) 105 仮設工」によるものとする。</p>	<p>過年度の歩掛 改定によって 岩盤清掃工の 歩掛ができ、 雑工種率の 取扱いは無く なったため、 削除</p>																																																								
河川編 205樋門樋管工 運用資料 205-020 塗装工	樋 -18	<p>3-2 現場塗装 205-020-02 現場塗装</p> <p>施工単価コード DX139100</p> <p>(1) 現場塗装歩掛は、表3.4を標準とする。</p> <p>表3.4 現場塗装標準歩掛 (1m2当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>素地調整費</td> <td>式</td> <td></td> <td>表3.6、表3.7による</td> </tr> <tr> <td>ペ イ ン ト</td> <td>k g</td> <td></td> <td>1回当りのペイント使用量×塗装回数</td> </tr> <tr> <td>シ ン ナ ー</td> <td>〃</td> <td></td> <td>は け 塗……ペイント重量の9% エアレススプレー塗……ペイント重量の9%</td> </tr> <tr> <td>橋 梁 塗 装 工</td> <td>人</td> <td></td> <td>表3.5による</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>%</td> <td></td> <td>・開 放 部……(橋梁塗装工労務費)×5% ・密閉部内部……(橋梁塗装工労務費)×8%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 密閉部内作業は、労務歩掛を50%増しとする。 2. スプレー塗りの場合は別途積算する。 3. 諸雑費には、器具(エアレススプレー機、発動発電機、ハケ等、及び密閉部内作業の送風機、照明設備等)の損料を含む。 4. シンナーの比重は0.85とする。 5. シンナー使用率には、使用機器の洗浄用シンナーを含む。 6. 素地調整については、(4)現場塗替素地調整歩掛による。 7. 詳細は、4. 単価表による。</p>	名 称	単 位	数 量	備 考	素地調整費	式		表3.6、表3.7による	ペ イ ン ト	k g		1回当りのペイント使用量×塗装回数	シ ン ナ ー	〃		は け 塗……ペイント重量の9% エアレススプレー塗……ペイント重量の9%	橋 梁 塗 装 工	人		表3.5による	諸 雑 費	%		・開 放 部……(橋梁塗装工労務費)×5% ・密閉部内部……(橋梁塗装工労務費)×8%	計				<p>3-2 現場塗装 205-020-02 現場塗装</p> <p>施工単価コード DX139100</p> <p>(1) 現場塗装歩掛は、表3.4を標準とする。</p> <p>表3.4 現場塗装標準歩掛 (1m2当り)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>素地調整費</td> <td>式</td> <td></td> <td>表3.6、表3.7による</td> </tr> <tr> <td>ペ イ ン ト</td> <td>k g</td> <td></td> <td>1回当りのペイント使用量×塗装回数</td> </tr> <tr> <td>シ ン ナ ー</td> <td>〃</td> <td></td> <td>は け 塗……ペイント重量の9% エアレススプレー塗……ペイント重量の9%</td> </tr> <tr> <td>橋 梁 塗 装 工</td> <td>人</td> <td></td> <td>表3.5による</td> </tr> <tr> <td>諸 雑 費</td> <td>%</td> <td></td> <td>・開 放 部……(橋梁塗装工労務費)×5% ・密閉部内部……(橋梁塗装工労務費)×8%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 密閉部内作業は、労務歩掛を50%増しとする。 2. スプレー塗りの場合は別途積算する。 3. 諸雑費には、器具(エアレススプレー機、発動発電機、ハケ等、及び密閉部内作業の送風機、照明設備等)の損料を含む。 4. シンナーの比重は0.85とする。 5. シンナー使用率には、使用機器の洗浄用シンナーを含む。 6. 素地調整については、(4)現場塗替素地調整歩掛による。 7. 詳細は、4. 単価表による。</p>	名 称	単 位	数 量	備 考	素地調整費	式		表3.6、表3.7による	ペ イ ン ト	k g		1回当りのペイント使用量×塗装回数	シ ン ナ ー	〃		は け 塗……ペイント重量の9% エアレススプレー塗……ペイント重量の9%	橋 梁 塗 装 工	人		表3.5による	諸 雑 費	%		・開 放 部……(橋梁塗装工労務費)×5% ・密閉部内部……(橋梁塗装工労務費)×8%	計				<p>現場塗装と 素地調整費は 別途の歩掛 であるため、 単価表から 削除</p>
名 称	単 位	数 量	備 考																																																									
素地調整費	式		表3.6、表3.7による																																																									
ペ イ ン ト	k g		1回当りのペイント使用量×塗装回数																																																									
シ ン ナ ー	〃		は け 塗……ペイント重量の9% エアレススプレー塗……ペイント重量の9%																																																									
橋 梁 塗 装 工	人		表3.5による																																																									
諸 雑 費	%		・開 放 部……(橋梁塗装工労務費)×5% ・密閉部内部……(橋梁塗装工労務費)×8%																																																									
計																																																												
名 称	単 位	数 量	備 考																																																									
素地調整費	式		表3.6、表3.7による																																																									
ペ イ ン ト	k g		1回当りのペイント使用量×塗装回数																																																									
シ ン ナ ー	〃		は け 塗……ペイント重量の9% エアレススプレー塗……ペイント重量の9%																																																									
橋 梁 塗 装 工	人		表3.5による																																																									
諸 雑 費	%		・開 放 部……(橋梁塗装工労務費)×5% ・密閉部内部……(橋梁塗装工労務費)×8%																																																									
計																																																												

## 102-470 管類切断工

### 102-470-01 コンクリート管類切断加工

施工単価コード DX050810

表1.1 コンクリート管類切断歩掛 (切断長100m当り)

名 称	規 格	単 位	数 量
普 通 作 業 員		人	0.78
諸 雑 費 率		%	56

- (注) 1. 管周長の切断長に(直・斜・曲)に適用する。  
2. 諸雑費は、コンクリートカッタ・ほうき等の費用であり、労務費の合計額に上表の率を乗じた額を上限として計上する。

## 102-480 地下排水工

### 1. 適用範囲

排水材を設置する作業に適用する。なお、構造物(橋台、擁壁、ボックスカルバート等)埋戻し背面のコンクリート面に帯状の排水材(全透水型(立体網状体及びメッシュチューブ型等))を設置する作業については、「土木工事標準積算基準書(共通編)第II編 共通工 第2章 共通工 ㊸ 排水材設置工」を適用する。

### 2. 施工歩掛

#### 102-480-01 線状・水平排水材設置

施工単価コード DX053300

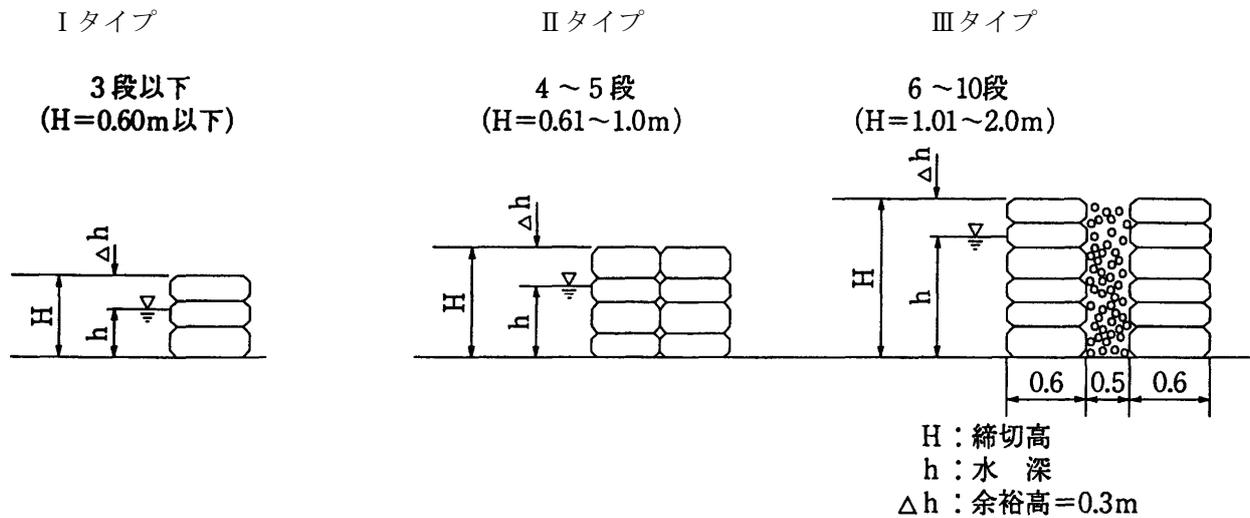
表1.1 線状・水平排水材設置歩掛 (10m当り)

名 称	単 位	資 材 区 分	
		線 状 排 水 材	水 平 排 水 材
普 通 作 業 員	人	0.03	0.02

- (注) 1. フィルター材(砕石等)の施工費は別途計上とする。

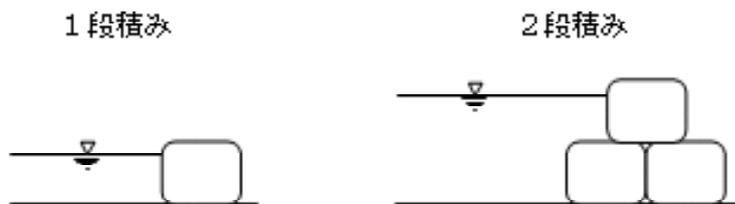
## 105-120 土のう工

### 1. 土のう締切 参考図



### 2. 大型土のう 留意事項

- 1) 大型土のうは、 $\phi 110\text{cm}$ 、高さ $110\text{cm}$ （耐候性）を標準とし、耐用年数については工程を考慮し、適切に選択すること。
- 2) 転用回数の制限はないが、受注者の責によらない現場条件等により、転用できないと判断できる場合は必要に応じて設計変更すること。
- 3) 使用回数は、工事数量総括表の摘要欄に明示し、必要に応じて設計変更すること。
- 4) 移設については、設置歩掛を準用する。
- 5) 数量は1個当たり $1.1\text{m}$ （幅） $\times 1.1\text{m}$ （高さ）により算出する。



- 6) 撤去後の袋材の処分費及び残土処理費が必要な場合は別途計上する。
- 7) 中詰土は現地の有材を使用した場合のものであり、土砂が現地にない場合は別途考慮のこと。
- 1) 大型土のうを現場内にて転用する場合において、クレーンで直接届かない範囲へ現場内個運搬を行う際は、積込・荷卸・運搬等必要な費用を別途計上すること。（この費用は、共通仮設費率には含まれない。）  
なお、転用に係る運搬費用は「102-360-01 貨物自動車による運搬（20t未満）」によることとし、10t車を標準とする。

## 土木工事積算基準（河川編）

### 編 目 次

#### 201 河川海岸

201-010	消波根固めブロック工	海岸	1
201-020	捨石工	海岸	1
201-030	消波工	海岸	1
201-040	浚渫工	海岸	1
201-050	軟弱地盤上における 柔構造樋門・樋管工	海岸	1
201-060	海岸（建設） 運用資料	海岸	1 3

#### 202 河川維持工

202-010	堤防除草工	河維	1
202-020	堤防天端補修工	河維	1
202-030	堤防芝養生工	河維	1
202-040	伐木除根工	河維	1
202-050	塵芥処理工	河維	1
202-060	ボーリンググラウト工	河維	1
202-070	粗朶沈床工	河維	1
202-080	機械土工（河床等掘削）	河維	1
202-090	巨石積（張）工	河維	1
202-100	木杭打工	河維	2
202-110	巨石据付工	河維	2
202-120	護岸基礎ブロック工	河維	2
202-130	かごマット工	河維	2
202-140	被覆シート張、 養生（散水養生）	河維	2
202-150	袋詰玉石工	河維	2
202-160	笠コンクリートブロック据付工	河維	2
202-170	グラウトホール工	河維	2
202-180	連節ブロックの水中吊落し工	河維	2
202-190	光ケーブル配管工	河維	2
202-200	巻止・横帯ブロック工	河維	2
202-210	二重ふとんかご工	河維	3

202-220	巨石植石工	河維	3
202-230	柳枝工	河維	3
202-240	連柴柵工	河維	3
202-250	丸太柵工	河維	3
202-260	木工沈床工（現場組立）	河維	3
202-270	柵渠工	河維	3
202-280	標識設置工	河維	3
202-290	流木除去工	河維	3
202-300	伐開物枝払い切り揃え工	河維	3
202-310	アスファルト舗装工 （堤防天端舗装） 運用資料	河維	3 3 5

#### 203 砂防工

203-000	砂防工における積算留意事項	砂	1
203-010	土工	砂	1
203-020	土工（ICT）	砂	1
203-030	コンクリート工	砂	1
203-040	鋼製砂防工	砂	1
203-050	砂防ソイルセメント工	砂	1
203-060	砂防堰堤工（本堤工）	砂	1
203-070	砂防ダム管理施設工 運用資料	砂	1 3

（次頁に続く）

## 201 河 川 海 岸

### 目 次

201-010	消波根固めブロック工	海岸	1
201-020	捨石工	海岸	1
201-030	消波工	海岸	1
201-040	浚渫工	海岸	1
201-050	軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工	海岸	1
201-060	海岸（建設）	海岸	1
運用資料		海岸	3
201-010	消波根固めブロック工	海岸	5
201-030	消波工	海岸	8
201-060	海岸（建設）	海岸	9

#### 201-010 消波根固めブロック工

「土木工事標準積算基準書（河川編）第Ⅲ編 河川 第1章 河川海岸 ① 消波根固めブロック工」を適用する。

なお、冬期間等で一般養生費を含まない消波根固ブロックを製作する場合は、運用資料を適用する。

#### 201-020 捨石工

「土木工事標準積算基準書（河川編）第Ⅲ編 河川 第1章 河川海岸 ② 捨石工」を適用する。

#### 201-030 消波工

「土木工事標準積算基準書（河川編）第Ⅲ編 河川 第1章 河川海岸 ③ 消波工」を適用する。

なお、Ⅲ-1-③-8 「間接費 5-1 繋船費（準備費）（4）休転率」は、運用資料を適用する。

#### 201-040 浚渫工

「土木工事標準積算基準書（河川編）第Ⅲ編 河川 第1章 河川海岸 ④ 浚渫工」を適用する。

#### 201-050 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工

「土木工事標準積算基準書（河川編）第Ⅲ編 河川 第1章 河川海岸 ⑤ 軟弱地盤上における柔構造樋門・樋管工」を適用する。

#### 201-060 海岸（建設）

本書（共通編）、「漁港関係工事積算基準 第2部 漁港関係工事積算基準標準歩掛 第3章 直接工事費の施工歩掛」及び「港湾請負工事積算基準 第3章 直接工事費の施工歩掛」における各工種を適用する。

なお、供用係数及び拘束費については、運用資料を適用する。

## 201-060 海岸（建設）

### 1. 適用範囲

本資料は、国土交通省が所管する建設海岸工事に適用する。

### 2. 供用係数

船舶供用係数（ $\alpha$ ）及び船員供用係数（ $\beta$ ）については、「漁港関係工事積算基準 第2部 漁港関係工事積算基準標準歩掛 第2章 工事費の積算 1節 直接工事費 2-5 供用係数の算定」、同「第5章 単価 1800 単価表 1800-060 供用係数適用に当たっての留意事項」、「1800-070 供用係数設定に係る参考例」、「別表3 北海道漁港別供用係数」及び「別表4 就業時間別の船員供用係数」を適用する。

なお、供用係数ランクの設定にあたっては、施工実態に応じて近傍漁港・港湾、積出岸壁またはそれらの平均値等から決定すること。

### 3. 拘束費

作業船舶・機械の拘束費については、「漁港関係工事積算基準 第2部 漁港関係工事積算基準標準歩掛 第2章 工事費の積算 1節 直接工事費 2-6 拘束費」を適用する。

c) 1ブロックのコンクリートVが少量の場合は他ブロックと同日打設とし、日打設量を50m<sup>3</sup>以上になるよう検討する。

## 2) 垂直壁

a) 4ブロック割(規模が小の場合2ブロック割)を標準とする。

## 3) 側壁

a) 片側1ブロックを標準とする。両側を同日打設可能か検討のこと。

## 4) 水叩

a) 2ブロック割を標準とする。

## 5) 1日当り打設量の算出

a) 上記及び仕様書を踏まえ打設計画を作成し、打設日数を算出する。  
(2ブロック以上を同日打設するものは、1日とする。)

b) 1日当り打設量=当該工事総打設コンクリートV÷打設日数

## 4. 砂防堰堤型枠について

1) 袖部急勾配部に使用する間詰コンクリート型枠、及び収縮継手部(間詰部も含む)型枠は本堰堤と同様とする。

2) 前庭工についても本堤と同様とする。

## 5. チッピング工について

1) 打継ぐ垂直面が次年度以降となる場合はこれに打継ぐ年度にチッピング工を計上のこと。

(土木工事積算基準(河川編) 203-030)

2) 水平打継ぎ面については、打継面清掃によるものとする。

## 6. 土砂等運搬(砂防)について

1) 適用範囲は、河床路を走行する場合であり、一般道の走行距離が長い場合は、「土木工事積算基準(共通編) 101-010 土工 土砂等運搬」を適用する。

## 7. 管理用手摺について

1) 砂防堰堤等の天端に設置する管理用手摺については、市場単価「防護柵設置工(横断・転落防止柵)」等を準用のこと。

2) 上記によりがたい場合は別途考慮のこと。

## 8. 仮締切工について

1) 仮締切工の積算については、「土木工事積算基準(共通編) 105 仮設工」によるものとする。

(3) 工場素地調整歩掛

工場素地調整歩掛は、表3.3を標準とする。

**表3.3 工場素地調整歩掛** (100m<sup>2</sup>当り)

項 目	程 度	1種 (製品ブラスト)
研削材料		ショット 60kg
橋梁塗装工		5.5人

(注) 素地調整費の単価には、材料割増率により補正したミルメーカー原板ブラスト費用 (プライマー処理も含む) に製作工場における加工に伴う損傷部分の補修費用 (ケレン+プライマ) が含まれている。

3-2 現場塗装

205-020-02 現場塗装

施工単価コード	DX139100
---------	----------

(1) 現場塗装歩掛は、表3.4を標準とする。

**表3.4 現場塗装標準歩掛** (1m<sup>2</sup>当り)

名 称	単 位	数 量	備 考
ペ イ ン ト	k g		1回当りのペイント使用量×塗装回数
シ ン ナ ー	"		は け 塗……ペイント重量の9% エアレススプレー塗……ペイント重量の9%
橋 梁 塗 装 工	人		表3.5による
諸 雑 費	%		・開 放 部…… (橋梁塗装工労務費) × 5% ・密閉部内部…… (橋梁塗装工労務費) × 8%
計			

- (注) 1. 密閉部内作業は、労務歩掛を 50%増しとする。  
 2. スプレー塗りの場合は別途積算する。  
 3. 諸雑費には、工器具 (エアレススプレー機、発動発電機、ハケ等、及び密閉部内作業の送風機、照明設備等) の損料を含む。  
 4. シンナーの比重は0.85とする。  
 5. シンナー使用率には、使用機器の洗浄用シンナーを含む。  
 6. 素地調整については、(4) 現場塗替素地調整歩掛による。  
 7. 詳細は、4. 単価表による。